

# 「松山東雲女子大学日本語教師養成プログラム」を 振り返って

Reflections on the Matsuyama Shinonome Women's College  
Japanese Language Teacher Training Program

向井 留実子

Rumiko MUKAI

(松山東雲女子大学元助教授)

松山東雲女子大学では、1996年度に「日本語教師養成プログラム」（以下、「プログラム」）を開講し、日本語教育の知識を持つ人材を世に送り出してきた。「プログラム」の閉講となった2012年度までの16年間の修了生は149人となっている。筆者は「プログラム」開講の1996年度から非常勤講師として、1998年度からは常勤教員として2003年9月まで「プログラム」に関わった。本稿では、その間の試行錯誤を振り返りつつ、「プログラム」の存在した意義を述べたい。

「プログラム」は、日本語教育の知識が、生涯教育の立場からも、将来を見据えた女子教育の立場からも有意義であるとの判断から<sup>(1)</sup>、「母語である日本語や日本文化への理解を深め、国際的・多角的視野を広げる教育の一環として開設」されることになった<sup>(2)</sup>。その内容は、「外国人の日本語学習を支援する人材」を育成することを目標とし、1985年に文部省が示した「日本語教員養成のための標準的な教育内容」のガイドラインに従って、規定の科目に本学独自の科目を加えた33単位を最低修得単位とする副専攻レベルのプログラムとして、西村浩子講師（現教授）により立案された<sup>(2)</sup>。

日本語教師を養成する機関にとって最も悩ましいのは教育実習である。日本語教育における教育実習は、教職課程における小中学校等での実習と違い、外国人を対象とするため、日本語教育を行っている機関・教室は限られ、教壇実習の機会まで提供してくれる受け入れ先を見つけることは、とりわけ外国人自体が少ない地方においては不可能に近い。「日本語教員養成のための標準的な教育内容」でも教育実習の実施は養成機関に委ねられおり、大学によっては、実習先の確保が難しいために科目を設置しないところもあった。しかし、「プログラム」では実習経験を重視する立場を取り、科目として設けられることになった。

1996年度から開始した「プログラム」で、筆者が担当したのは、核となる「日本語教育概論」「日本語の文法」「日本語教育法Ⅰ」「日本語教育法Ⅱ」「日本語教育実習」（以下、「日本語教育実習」の科目名の場合は「実習」とする）であった。その中で、前・後期の両方で行う「実習」は上述し

たような事情があり、毎回は試行錯誤であった。そこで、以下では、筆者が在職した6年半で、とりわけ心に残った1996年度、1998年度、2002年度の「実習」の「舞台裏」を振り返りたい。

1996年度は、「プログラム」としても、筆者にとっても初めての「実習」だった。ちょうど当時、本学にアメリカのステイブンス大学から短期留学生を受け入れるプログラムがあり、その中の1コマを実習に当ててもらうことができた。日本語がほとんど話せない留学生3人に対し、挨拶・自己紹介など、ごく簡単なことを教えるものであったが、留学生からはかなり辛口のコメントを受ける結果となった。当時筆者が非常勤で、時間外の指導が十分に行えなかったため、実習生が知識・スキルを身につけることができなかつたことが大きな原因だった。しかし、初回に大きく失敗したお陰で、教壇実習で求められる知識・スキルが具体的にイメージできるようになり、「プログラム」開始段階で核科目の内容を「実習」に合うように調整することができた。

その後「実習」では、地域の外国人に謝金を支払い、仮のクラスを作って教壇実習をするようになった。謝金によって、当日外国人が現れないというリスクが回避され、初回のような実習生の知識・スキル不足による問題も生じにくくなることを見込んだものだった。地域の限られた外国人の中から探すため、レベルを統一できないことも多かったが、毎回、留学生向けの初級教科書を使って実習をしていた。1998年度の実習もまさにそんな中で行われた。授業が始まって10分もたたないころ、一人の外国人が突然怒り出し、部屋を飛び出して行った。慌てて追いかけて理由を聞くと、「自分は短期滞在するミュージシャンで、日本語を学びたくて来たが、期待した内容でなかった。貴重な時間をこんな授業に使いたくない。お金はいらないので、帰る」ということであった。この経験は、たとえ仮のクラスであっても、目の前の学習者に合う内容で実習を行う重要性に気づかされる機会となった。

このような教壇実習の場づくりの苦労は、2001年度から本学でも正規留学生の受け入れが始まり、外国人が学内で確保できるようになると、大きく変化した。2002年度の「実習」は、10月入学の留学生に対して9月に行う入学前日本語・日本文化集中講座全体を担当する形を取った。指導経験のない者が、入門の日本語を教えることはかなりハードルが高いのであるが、この講座は日本語力の高い留学生を対象としており、扱う内容も、アルバイトの情報収集のしかたや、交通機関の利用のしかた、町の案内、若者ことばなど身近なもので、日本語指導の知識が十分でない実習生でも担当可能と判断した。この年度の実習生は、仮のクラスで決められた内容を教えるのではなく、実際のクラスのニーズに沿ってコースデザインまで担当して教えることになったため、取り組む姿勢がこれまでとは大きく異なっていた。実習後の留学生へのアンケートでは、実習生への評価は高く、入学前に実用的なことが学べて、互いに交流ができる形は好評であった<sup>(3)</sup>。この年の「実習」は、日本語をどう教えるかという狭義の日本語教育の場面より、チームワークやコースデザイン、学習者との寄り添い方を考える場面が多かったことから、実習生にとっては広義の日本語教育を経験する形になっていたと言える。

近年、在住外国人の急増を受け、多文化共生に資する日本語教育の必要性が叫ばれている。それ

は、狭義の日本語教育から広義の日本語教育への転換が求められていると言い換えることができるが、図らずも筆者の「実習」での試行錯誤は、その転換を進めていくものとなっていた。

このように「プログラム」の形づくりの中で筆者も成長したが、実習生たちも、失敗を繰り返しながら日本語や多文化に向き合う中で成長していった<sup>(4)</sup>。そうして育った修了生には、国内外の日本語学校で教師になった人も多く、中には働きながら国内の大学院、あるいは海外の大学院に進学した人もいる。また、日本語教師を経て小学校教員、あるいは地域コーディネーターになった人、母国で日本語教師になった留学生もいて、国内だけでなく世界で活躍している。これらの修了生たちは今や中堅として、各地の日本語教育、多文化共生推進を支える人材となっており、その意味で「プログラム」が開講されていた意義は大きい。

閉講してからはや10年が経過したが、この間に在住外国人の急増で社会は大きく変わり、2019年に施行された「日本語教育の推進に関する法律」で、日本語教育の推進が国、地方公共団体、事業主の責務となった。新たな国家資格「登録日本語教員」を創設する法案が閣議決定され、国会で成立すれば、2024年4月から施行される見通しとなっている。このように、日本語教師の需要がますます高まる中、それを供給できなはずの「プログラム」がなくなったことの影響は計り知れないだろう。近年は、日本語教師といっても、児童生徒、就業者、留学生、生活者といった指導対象ごとに専門性が求められるようになってきている。筆者としては、それに応えられる人材を育成できる新たなプログラム創設を願うばかりである。

#### 注

- (1) 西村浩子 (1995) 「『日本語教師養成プログラム』に関する基礎調査報告」『松山東雲女子大学人文学部紀要』3, pp.151-162 : p.158
- (2) 西村浩子 (1997) 「日本語教師養成プログラムの現状と課題」『松山東雲女子大学人文学部紀要』5, pp.205-211 : p.205
- (3) 向井留実子・松井忍・西村浩子 (2003) 「留学生支援としての入学前日本語・日本文化集中講座の実施報告と今後の可能性」『松山東雲女子大学人文学部紀要』11, pp.173-185
- (4) 「プログラム」は筆者が退いたのち、新矢麻紀子氏 (現大阪産業大学教授)、古賀美千留氏 (元本学講師)、西村浩子氏 (本学教授) に引き継がれ、充実化が進められた。